

## 令和3年度奈良県農村活性化推進委員会の概要

- 1 開催日時 令和3年12月3日（金）14時00分～16時00分
- 2 開催場所 奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館4階 第4会議室（ウェブ開催）
- 3 出席者  
委員：飯嶋委員、浦出委員、国枝委員、谷口委員、中村委員、山本委員  
事務局：農村振興課 長谷川課長、外菌主幹、小寺係長 他
- 4 議題  
(1) 多面的機能支払制度  
(2) 中山間地域等直接支払制度  
(3) 農村資源を活用した地域づくり
- 5 公開・非公開の別  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴者募集を見合わせ
- 6 議事内容  
(1) 多面的機能支払制度 委員からの主な質問・意見  
【飯嶋委員】
  - ・中間評価報告書の「農村環境の向上」という指標について、人口やインフラ面等も含めた総合的な農村環境と捉えられてしまう可能性があり、純粋な活動内容の評価を反映した回答にならない可能性がある。もう少し「農村環境」について細かく定義した上でアンケート調査をした方が、活動組織の実態が把握できるのではないかと考える。  
【浦出委員】
  - ・中間評価報告書について、評価区分 a や b の項目が並んでいるテーマと、すべて c 評価の項目であるテーマが同じように「効果が発現している」と評価されている。メリハリをつけた方が、効果があった部分が分かりやすくなる。  
【国枝委員】
  - ・令和3年度の市町村のカバー率について、全国平均より低い吉野町にはどのような課題があるのか。  
→ 吉野町では、多面的機能支払に取り組んでいなかったが、令和3年度より取組を行うこととなっ

た。既に中山間地域等直接支払に取り組んでいる地区が多く、中山間地域等直接支払でカバーができていていると考える。

#### 【谷口委員】

- ・中間評価報告書の制度に関する提案について、説明資料では課題と完全に合致していないように思える。対応するよう課題の欄に追記してはどうか。

#### 【中村委員】

- ・奈良県で取り組んでいる「田んぼダム」について有意義な取組として中間評価報告書に記入してはどうか。
  - ・多面的機能支払交付金だけで何とかなる問題ではないが、「担い手確保」が一番の課題、目的となる。中間評価報告書第6章の「今後の取組方向」で触れておくべきではないか。
- 本交付金で直接担い手確保に取り組むメニューはないが、「他の施策と連携して取り組む必要がある」旨を記入する。

#### 【山本委員】

- ・地域のコミュニティ、人、組織があってはじめて農村の活性化が進んでいく。地域コミュニティの維持・強化に本交付金は貢献しているとのことだったが、地域コミュニティが活動の基礎になることを中間評価報告書で強調されてはどうか。
  - ・中間評価報告書の制度に関する提案について、「5年間の活動期間の短縮」があるが、活動期間を短縮すると、長く続ける組織にとっては、活動開始の際の申請をする回数が増えるなど、かえって事務の手間が増えることになる。まず、「事務作業の負担軽減」を優先すべきではないか。活動期間の短縮を提案するなら、何年間とするのか明記してはどうか。
- 事務作業の負担軽減については、外部委託等も含めて検討を進めていく。長く活動を続ける組織にも手間にならないよう、5年間か3年間で活動期間を選択可能にするよう提案を行う。

### (2) 中山間地域等直接支払制度 委員からの主な質問・意見

#### 【浦出委員】

- ・集落戦略について、資料に示した過程で作られたものは実質化した人・農地プランとみなされるとのことだが、人・農地プランの実質化は筆単位で農地情報を収集する必要があるなど、負担が大きい。人・農地プランの実質化と同程度のものを求めるのであれば、負担軽減と矛盾しているように思う。
- 集落戦略を作る過程は、人・農地プランの実質化の作成と同じ過程となっている。集落戦略は5年間に集落で何回も集まり、話し合いの中でブラッシュアップして作成していくものであり、ある

程度の負担はあると感じている。

**【谷口委員】**

- ・集落戦略の作成について、事務負担軽減を図るため、該当する項目に○印をつけることにしているとのことだったが、もっと今後のプロセスがはっきりしたものを作るということはできないのか。

(3) 農村資源を活用した地域づくり

**【飯嶋委員】**

- ・本企画は農地における取組。農地の利活用として、例えば農地法が関与すると、地域、農業委員会、市、県においての取り決めがある。そのことも念頭に、近隣、地域の合意を得て実施する必要がある。活動をPR、拡大するのであれば、活動実施にいたる背景について、大学へ再度確認、把握するように。一方、今年度は大学においてもようやく活動の再開を得たところと存ずる。本企画に対してもそうであり、まずは、地元への周知、意思確認を経て次のステップへ。特に学生がかかわり、県が連携するのであればなおさらである。

**【浦出委員】**

- ・本取組については、地域の農業において地元住民の合意、理解、共通認識を得ているか。  
レッドデータブック掲載生物（魚等）の保護活動において危惧されるのが水域。当該農地（ビオトープ）が周辺農地、農業と同じ水域であるなら、農作業プロセスにおいて周辺農業に影響を及ぼし得る。  
また、ビオトープへの看板設置など、取組の周知を促すとのこと。他府県における類似の取組（レッドデータブック掲載生物の保護活動）においては、場所をあかさないという決まり。個体数が確保されておればよいがこの時点ではどうであるか。さらに、人が集まることは、地域住人にとっては善し悪しの面がある。

**【国枝委員】**

- ・このように大学生が地域に入ることは素晴らしいこと。この場合、協定などは結ばないのか。互いに誤解、ミスマッチのないよう、文章をとり交わすとよい。覚え書きなどでもよい。

**【谷口委員】**

- ・素晴らしい取り組みである。もっと積極的な広報活動により情報発信してはどうか。「いまやっている」というプロセスも含め、進行形の発信もよいのでは。新しい発信やそれにつながる取組の部分を学生が担えればよいと思う。

→ この地域では地域住民主体の地域づくり団体が活動している。その活動と大学の取組の連携をは

かり、それを機に、まず1、2年で地域住民の賛同、参加を得る方向で計画している。まずは看板やパンフレットによる地域住民への周知を考えており、地域住民による活動が定着し、地域の取組となれば、積極的な発信を考えていきたい。

以上